

【資料2】

令和元年度 第1回奈良県公共事業評価監視委員会 事業評価対象一覧

新規or再評価	種別	事業主体 (県・市町村)	河川・路線名	工区	事業箇所	適用	担当課
再評価	街路	県	(都)元町畠田線		北葛城郡王寺町畠田 ～北葛城郡王寺町本町	②	地域デザイン推進課
再評価	道路	県	一般国道168号	阪本工区	五條市大塔町阪本	⑤	道路建設課

再評価 … 2事業	}	県 … 2事業
		市町村 … 0事業

再評価の該当要件

- ①事業採択後5年間を経過した時点で、未着工の事業
- ②事業採択後5年間を経過した時点で、継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階(ダム事業の実施計画、道路・街路事業の着工準備費等)で、5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業(いわゆる再々評価)
- ⑤その他